

## 未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:水道局

頁	整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	1	給水料	総務部お客さまサービス課(06-6616-5477)
3	2	受託工事収益(修繕費)	工務部給水課(06-6616-5480)
5	3	受託工事収益(追徴金)	工務部給水課(06-6616-5480)
7	4	手数料	工務部給水課(06-6616-5480)
9	5	給配水等破損補償金	工務部東部水道センター(06-6927-8771) 工務部西部水道センター(06-6531-9211) 工務部南部水道センター(06-6627-9511) 工務部北部水道センター(06-6391-6301)

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当・事業所名	お客さまサービス課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	給水料
----	-----	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	162,552	▲ 721	163,273	75,931	15,035	90,245	46.5%	55.5%	72,307	56,378,103	56,314,256	0	56,314,256	99.9%	99.9%	63,847	99.7%	99.8%	136,154
B	令和5年度 実績	136,154	1,123	135,031	69,942	10,907	81,972	51.8%	60.2%	54,182	58,211,707	58,154,480	0	58,154,480	99.9%	99.9%	57,227	99.8%	99.8%	111,409
C	令和6年度 修正目標	111,409	0	111,409	59,158	9,915	69,073	53.1%	62.0%	42,336	62,426,880	62,364,453	0	62,364,453	99.9%	99.9%	62,427	99.8%	99.8%	104,763
D	令和6年度 実績	111,409	▲ 2,197	113,606	47,338	12,196	57,337	41.7%	51.5%	54,072	64,167,695	64,088,174	0	64,088,174	99.9%	99.9%	79,521	99.8%	99.8%	133,593
E	令和7年度 計画	106,853	0	106,853	56,739	13,463	70,202	53.1%	65.7%	36,651	60,280,000	60,213,692	0	60,213,692	99.9%	99.9%	66,308	99.8%	99.8%	102,959
F	令和7年度 目標	133,593	0	133,593	70,938	12,558	83,496	53.1%	62.5%	50,097	63,637,648	63,574,010	0	63,574,010	99.9%	99.9%	63,638	99.8%	99.8%	113,735

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	102,959	令和8年度末	100,413	令和9年度末	99,177
--------	---------	--------	---------	--------	--------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>①受託業者と、各事業所単位及びお客さまサービス課で実施している定例会において、受託業者の取組内容及び実績への反映状況を毎月確認している。 ②給水停止解除時には、納期限を経過したすべての未納料金等の完納を全事業所に周知徹底し、また、給水停止の執行ができない案件については、支払督促(法的措置)を視野に入れた督促を実施することで未収金の削減に努めている。③未収金回収特別チームの取扱案件における、現年度及び過年度調定に対する収入状況については、調定金額約1,043万円に対し約459万円(収入率44.0%)の回収を行っており、今後も更なる未収金の回収に向け鋭意督促を行って行く。(上下水道料金では、調定金額約1,567万円に対し、866万円の回収。)④建設局との定例会を四半期毎に開催するとともに、大口滞納案件等の情報及び状況は随時必要なタイミングで情報共有を行うことで連携強化を図っている。また徴収困難ケースを抽出し、共同督促を実施している。⑤住民票調査及び法務局調査について、対象案件発生時に迅速に行っている。⑥旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の実績は、お客さまに対して予告通知を行った件数が201件、その内105件は給水停止に至らず全額回収となり、残りの96件は給水停止を執行して全額回収となった。⑦滞納整理担当係長及び受託業者との定例会において、時効更新措置(督促記録の徹底及び債務の承認確認書の取得)の重要性を改めて周知するとともに、高額滞納案件の対応状況を個別に確認し、必要に応じて受託業者に対し指示を行った。⑧口座振替普及率の向上に向けた取組として、お客さまより納入通知書の再発行依頼があった場合には、口座振替依頼書を同封している。(口座振替及びクレジット決済普及率:6年度3月末現在71.07%)</p>
課題と改善策
<p><b>【課題】</b> ・高額滞納案件等について、私法上の債権のため不動産や預金調査が難しく、法的措置への移行が困難なケースが多いが、可能な限りの調査を行い、粘り強く債務者との交渉を行う。</p> <p><b>【改善策】</b> ・企業納付能力調査等を行い、資産が確認できた際は高額滞納案件の約束不履行者に対して訴訟、支払督促を含めた法的措置等を進めて行く。</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>①未納整理業務受託業者に対して、業務の適正な履行及び徴収率の向上に係る指導・監督を適時に行い、業務品質の向上に努める。 ②給水停止の執行ができない高額及び長期滞納案件に対して、事業所において、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ③未収金回収特別チームの取扱案件について、滞納料金の確実な回収並びに新たな未収金の発生を抑制しつつ、訴訟等の法的措置を視野に入れた督促を実施する。 ④建設局との情報共有を図ることを目的とした担当者会議を定期的に開催し、徴収困難となっている案件の未収金回収に向け、必要に応じて共同督促を実施する。 ⑤住民票調査及び法務局調査を実施する。 ⑥給水契約を中止し市内に転居したお客さまに対して、旧使用場所における料金未納を理由とした新使用場所の給水停止の執行を実施する。 ⑦滞納整理担当係長及び受託業者との定例会において、消滅時効を意識した回収計画の重要性を定期的に周知するとともに、高額滞納案件の対応状況を個別に確認し、必要に応じて受託業者に対し指示を行う。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・上記の取組を継続する。 ・「未収金の解消に向けた取組⑦」において、高額及び難航する案件については、個別に進捗状況の確認を行い、新たな未収金発生を抑制に努める。 ・口座振替普及率の向上に向けた取組を実施する。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 しているもの (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数	0	0	3,900	0	0	56	0	0	0	3,956	0	0	217	158	22,726	0	901	24,002	27,958
過年度 未収金 残高	0	0	8,324	0	0	6,663	0	0	0	14,987	0	0	1,126	1,055	30,874	0	6,030	39,085	54,072
現年度 未収債権 の件数	0	42,553	0	0	0	39	0	0	0	42,592	0	0	131	17	111	0	0	259	42,851
現年度 未収金 残高	0	76,834	0	0	0	2,269	0	0	0	79,103	0	0	291	15	112	0	0	418	79,521

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

40,231

人

令和6年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)  
令和6年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令6実績)のケ

70,809

133,593

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

2 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	51.8%	-	現年度徴収率	99.9%	91.8%	合計(過年度+現年度)徴収率	99.8%	-

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

※ 東京都及び政令指定都市(千葉市・相模原市を除く)19都市について、過年度徴収率についてはデータが無いため記載していない。現年度徴収率については令和5年度3月末の徴収率である。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当・事業所名	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(修繕費)
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A	令和4年度 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	43	43	0	43	100.0%	100.0%	0	87.8%	87.8%	6
B	令和5年度 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	96.1%	96.1%	6
C	令和6年度 修正目標	6	0	6	6	0	100.0%	100.0%	0	88	88	0	88	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	6	0	6	0	0	0.0%	0.0%	6	93	93	0	93	100.0%	100.0%	0	93.9%	93.9%	6
E	令和7年度 計画	6	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
F	令和7年度 目標	6	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0	110	110	0	110	100.0%	100.0%	0	94.8%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収停止の手続きを進め、消滅時効期間経過までは年に1回程度、徴収停止の要件に変わりがないか確認を行う。</li> <li>債権発生直後に、速やかに徴収を行う。</li> <li>未収金発生の場合は、調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行う。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調定発生時点で、当該債権について十分な説明を行うことができなかったことが未収金の発生の要因となった。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調定発生時点での、説明と丁寧な対応を行う。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収停止の手続きを進め、消滅時効期間経過までは年に1回程度、徴収停止の要件に変わりがないか確認を行う。</li> <li>債権発生直後に、速やかに徴収を行う。</li> <li>未収金発生の場合は、調定発生の経過を説明し、速やかに督促を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>債権発生直後に、速やかに徴収を行う。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 の 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等での 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であるもの 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込があ るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であるもの 現在の分割納付 額で、完納まで 10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であるもの 現在の分割納付 額で、完納まで 10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であるもの 現在の分割納付 額で、完納まで 10年以上要する もの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度 未収債権 の件数										0					3		3	3
過年度 未収金 残高										0					6		6	6
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

2
---

人

令和6年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

3
---

令和6年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令6実績)のケ"

6
---

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	水道局	担当・事業所名	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	受託工事収益(追徴金)
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
B	令和5年度 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
C	令和6年度 修正目標	198	0	198	9	189	198	4.5%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	4.5%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	198	0	198	0	0	0	0.0%	0.0%	198	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	198
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F	令和7年度 目標	198	0	198	9	189	198	4.5%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	4.5%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
<p>5件のうち4件については、時効の援用の意思表示があったので、時効による「債権消滅」と判断し、不納欠損処理を行う予定。                      ・残りの1件については、合計3回の手紙送付を行っていたが連絡が無く、4回目の現地訪問を行うなどの調査を行ったが、債務者に会うことができなかった。よって、債権管理コストが債権額を超えたものと判断し、債権放棄の手続きを進め、不納欠損処理を行う予定。</p>
課題と改善策
特になし

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>総務課法務監査担当に法律相談したところ、不納欠損処理について進めて行くよう判断を受けたが、念のため、総務局へ法的リスク審査を受けることとなったため、この審査の判断を基に、未収金の処理を行っていく予定である。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・近年、追徴金の未収は発生していないが、発生した場合は、発生経過の説明を行い、速やかな回収に努める。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 の 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 の 又は 行方不明等在所 在など調査中 の 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 の 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 手続中である もの 現在の分割納 付額で、10年以 上の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 手続中である もの 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 手続中である もの 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 手続中である もの 現在の分割納 付額で、完納 まで10年以上要 するもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度 未収債権 の件数			1							1						4	4	5
過年度 未収金 残高			9							9						189	189	198
現年度 未収債権 の件数										0								0
現年度 未収金 残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債権が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

5
---

人

令和6年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

5
---

令和6年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令6実績)のケ"

198
-----

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	水道局	担当・事業所名	工務部給水課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	手数料
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	76	0	76	32	0	32	42.1%	42.1%	44	10,799	9,860	0	9,860	91.3%	91.3%	939	91.0%	91.0%	983
B	令和5年度 実績	983	0	983	939	16	955	95.5%	97.2%	28	11,459	9,605	0	9,605	83.8%	83.8%	1,854	84.7%	84.9%	1,882
C	令和6年度 修正目標	1,882	0	1,882	1,874	8	1,882	99.6%	100.0%	0	10,082	10,082	0	10,082	100.0%	100.0%	0	99.9%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	1,882	0	1,882	1,845	0	1,845	98.0%	98.0%	37	10,752	9,184	0	9,184	85.4%	85.4%	1,568	87.3%	87.3%	1,605
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	
F	令和7年度 目標	1,605	0	1,605	1,590	15	1,605	99.1%	100.0%	0	10,774	10,774	0	10,774	100.0%	100.0%	0	99.9%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行った。</li> <li>・未収金を発生させない取り組みとして窓口での現金取扱いにより図面の交付を行った。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局から未収相手に連絡が繋がらない状況が続く場合がある。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収相手から連絡があれば速やかに督促を行えるように情報管理している。</li> </ul>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付期限後、一定期間が経過したものについては、納入状況を確認し、適宜督促を行う。</li> <li>・未収金を発生させない取り組みとして窓口での現金取扱いにより図面の交付を行っている。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過 年 度			25							25					17		17	42
未 収 金 残 高			22							22					15		15	37
現 年 度	516	256								772							0	772
未 収 金 残 高	863	705								1,568							0	1,568

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債権が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

772

人

令和6年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

814

令和6年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令6実績)のケ"

1,605

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	水道局	担当・事業所名	水道センター	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	給配水等破損補償金
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ア'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	16,315	0	16,315	1,761	0	1,761	10.8%	10.8%	14,554	29,560	26,300	0	26,300	89.0%	89.0%	3,260	61.2%	61.2%	17,814
B	令和5年度 実績	17,814	0	17,814	1,461	0	1,461	8.2%	8.2%	16,353	34,946	32,662	0	32,662	93.5%	93.5%	2,284	64.7%	64.7%	18,637
C	令和6年度 修正目標	18,637	0	18,637	3,727	0	3,727	20.0%	20.0%	14,910	29,147	27,107	0	27,107	93.0%	93.0%	2,040	64.5%	64.5%	16,950
D	令和6年度 実績	18,637	431	18,206	1,162	0	1,593	6.4%	8.5%	17,044	41,729	37,808	0	37,808	90.6%	90.6%	3,921	65.0%	65.3%	20,965
E	令和7年度 計画	16,254	0	16,254	1,625	317	1,942	10.0%	11.9%	14,312	24,200	22,990	0	22,990	95.0%	95.0%	1,210	60.8%	61.6%	15,522
F	令和7年度 目標	20,965	0	20,965	2,097	0	2,097	10.0%	10.0%	18,868	35,412	33,641	0	33,641	95.0%	95.0%	1,771	63.4%	63.4%	20,639

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	15,522	令和8年度末	15,011	令和9年度末	14,514
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月に各マニュアルの改訂を行った。</li> <li>今年度当初に未収金対策PTを開催したうえで、12回の作業部会を開催した。</li> <li>2月に担当者会議を開催し、情報共有を行った。</li> <li>早期の請求及び督促を行い、令和6年度分の徴収率が5月末時点で91.9%となった。</li> <li>納期が過ぎているものについて、郵便及び電話による督促を適宜実施した。</li> <li>住民票調査及び法人登記調査を適宜行い、所在確認が出来ないものについて、現地調査を適宜実施した。</li> <li>未収金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促すことを適宜実施した。</li> <li>他都市に請求先があり、連絡がつかない場合でも、可能な限り請求先への訪問督促を行った。</li> <li>6月と11月に開催された財政局主催の債権管理・回収研修に参加し、担当者の知識向上に努めた。</li> <li>kintoneを活用して、4センター間に跨る同一債務者について、定めた担当センターにより、集中的な督促・徴収を行うことで、効率的かつ効果的な督促を図った。</li> <li>法的措置については、弁護士相談等も行いつつ、費用対効果も踏まえた対象案件を精査し、可能なものについては事務処理を進めた。</li> <li>回収困難な債権については、マニュアルに基づき、徴収停止を実施した。</li> <li>破損補償金の徴収に関して、申込者への説明・交渉をしやすくできるよう、弁護士相談等も踏まえつつ、現行の修繕依頼書様式の見直しを行った。</li> </ul>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便は到達するものの応答がない、呼び出し音が鳴るものの電話に反応しないなど、相手方との接触が困難な案件が存在した。</li> <li>水道センター間で、同一業者の未収金情報の共有ができていないことがある。</li> <li>市外や府外など遠隔地への現場督促は費用対効果がでにくい。</li> </ul> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問の時間帯を変えたり、別の電話から電話をかける等の対応を行う。</li> <li>kintoneによる情報共有を行えるようにするため、4センター間でデータ入力方法の統一化を図る。</li> <li>依頼者の所在地が遠隔地により債権額に見合わない案件については、費用対効果を鑑みて適正に徴収停止措置を行う。</li> </ul>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道センター事務処理マニュアルの随時見直し及び補完を行う。</li> <li>各センターにおける債権の督促・債権回収・整理状況・新規徴収停止案件の進捗管理を行う。</li> <li>継続的な法的措置(支払督促)を実行する。</li> <li>係長会議や担当者会議により定期的に債権者情報共有等を行う。</li> <li>納期が過ぎている未納者には、郵便及び電話による督促を継続するほか、所在確認が出来ない場合は、訪問時間を考慮した現地調査や住民票調査及び法人登記調査も行う。</li> <li>破損補償金に対して不服を申し立てる者に対して、根拠や請求内容を再度説明し、支払いを促すことを実施する。</li> <li>財政局主催の債権管理・回収研修に参加し、担当者の知識向上に努める。</li> <li>kintoneを活用して、同一債務者の情報共有を行う。また、kintoneのデータ入力方法の統一化を行う。</li> <li>4センター間に跨る同一債務者について、担当センターを定め、集中的な督促・徴収を行う。</li> <li>当該業務にかかる弁護士相談等の結果を共有する。</li> <li>徴収が困難な案件に対して、徴収停止・債権放棄・不納欠損処理を適正に処理する。</li> </ul>
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>給水装置(配水管分岐部からメータまで)破損時に新たな債権の発生を抑制できるよう、制度所管と調整しながら、現行制度の見直しを含めた仕組作りについて検討を行う。</li> </ul>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯						
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等在所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待った り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困難中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの								残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過 年 度	未収債権 の件数		452	15	3	2			1	473				1	176	10	187	660					
未収金 残高		11,663	586	125		615			5	12,994			25	3,851	175	4,051	17,045						
現 年 度	未収債権 の件数	9	89							98							0	98					
未収金 残高		441	3,479							3,920							0	3,920					

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭} 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	760
-------------------------------	-----

令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	758
令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ"	20,965